

「今後の保育所等の施設整備の方向性について」

(1) 主旨

これまで印西市では、待機児童対策として民間保育所等の施設整備を進めて参りました。その成果として、令和5年4月1日現在の待機児童数は0名となりました。

しかしながら、人口増加の鈍化、就学前児童数の減少等、今後の保育を取り巻く環境は、これまでとは異なる状況になっていくものと考えられます。

そこで待機児童数が0名となったこの節目に、今後の保育所等の施設整備の方向性、在り方について、子ども・子育て支援法第77条第1項第4号の規定（当該市町村における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること）に基づき、委員の皆様にお諮りするものです。

(2) 概要

別添資料のとおり

(3) 審議理由

令和6年4月1日の待機児童数については、本年11月1日～30日に実施される、令和6年4月入園の申込受付状況により予測できます。この申込数が明らかに増加した場合には、再び待機児童が発生する可能性が高くなります。そのような場合には、保育提供の義務がある市として、保育所等の施設整備を早急に検討する必要があります。早ければ本年中にその検討の必要性が発生するため、施設整備の方向性、あり方について、本子ども・子育て会議において、審議をいただくものです。